

両面印刷・自署のうえ
学内便で提出してください

受付番号：

受付日： 年 月 日

国立大学法人横浜国立大学
「人を対象とする研究に係る利益相反マネジメント」自己申告書

研究題目	「審査申請書」の研究課題名と統一
------	------------------

所属・職名・氏名：

電話番号：

E-mail アドレス：

1. 評価対象者別の状況

A 申告者（本人）に関すること

「研究題目」と直接関係ないものは記載不要

当該研究に関係するものについて漏れなく記載すること

1) 外部活動

外部活動の有無	有・無	(該当するものに○)
※有の場合のみ、企業・団体ごとに記載（複数ある場合、欄を増やして列記する）		
企業・団体名		
役割（役員・顧問・コンサルタント等）		
活動内容		
活動時間（時間／月）		

2) 企業・団体からの収入

収入の有無	有・無	(年間の合計収入が同一外郭組織から100万円を超える場合有に○)	
※有の場合のみ、企業・団体ごとに記載（複数ある場合、欄を増やして列記する）			
企業・団体名			
報酬・給与	万円／年	ロイヤリティ	万円／年
原稿料	万円／年	講演等謝礼金	万円／年
その他の贈与等（			万円／年

B 申告者の家族に関すること

「研究題目」と直接関係ないものは記載不要

当該研究に関するものについて漏れなく記載すること

1) 外部活動

外部活動の有無	有・無	(該当するものに○)
※有の場合のみ、企業・団体ごとに記載（複数ある場合、欄を増やして列記する）		
企業・団体名		
役割（役員・顧問等 （コンサルタント等））		
活動内容		
活動時間（時間／月）		

2) 企業・団体からの収入

収入の有無	有・無	(年間の合計収入が同一外郭組織から 100 万円を超える場合有に○)	
※有の場合のみ、企業・団体ごとに記載（複数ある場合、欄を増やして列記する）			
企業・団体名			
報酬・給与	万円／年	ロイヤリティ	万円／年
原稿料	万円／年	講演等謝礼金	万円／年
その他の贈与等（			万円／年

2. 申告者の産学官連携活動

「研究題目」と直接関係ないものは記載不要

研究題目に係る人を対象とする研究で、申告者が関与した共同研究、受託研究、コンソーシアム、実施許諾・権利譲渡、技術研修、委員等の委嘱、依頼出張、客員研究員・ポスドクの受け入れ、研究助成金・寄附金受け入れ、依頼試験・分析などを含む。

産学官連携活動の有無	有・無	(以下の場合有に○) ・年間の合計受け入れ額が同一外郭組織から 200 万円を超える場合 ・資金提供者からの使途を限定しない寄附金等の年間の合計受け入れ額が同一外郭組織から 1,000 万円を超える場合
※有の場合のみ、企業ごとに記載（複数ある場合、欄を増やして列記する）		
企業名		
活動内容		

授受金額	万円／年
------	------

3. 産学官連携活動の相手先のエクイティ保有

エクイティ equity とは、公開・未公開を問わず、株式、出資金、ストックオプション、受益権等をいう		
エクイティ保有の有無	有・無	(該当するものに○)
※有の場合のみ、企業ごとに記載（複数の場合、欄を増やして列記する）		
企 業 名		
エクイティの種類(数量)		

私の研究題目に係る人を対象とする研究における企業・団体との関係は上記のとおりであることに相違ありません。

申告日 平成 年 月 日

申告者氏名（自筆） _____

注：

申告日より起算して、過去1年間の活動・報酬について記載する。（3. 産学官連携活動の相手方のエクイティ保有については、申告日現在の状況で記載する。）

(以下は記入しないでください。)

【事前審査確認欄】

1. 利益相反マネジメントの対象とならない
2. 利益相反マネジメントの対象として審査が必要である

事前審査実施日 平成 年 月 日

国立大学法人横浜国立大学
人を対象とする研究利益相反マネジメント
専門委員会

委員長 _____ 印

自己申告書における用語説明

- ① 申告者（本人）とは、人を対象とした研究等、臨床試験等を行う研究者であり、「利益相反マネジメントの対象となる個人」とみなされる。
- ② 外部活動とは、企業・団体において顧問としてアドバイザーの役割を果たしている場合などが該当する。例えば、投資事業、ライセンス活動、又は営利を目的とする組織のために顧問やコンサルタントをして、そこからコンサルタント料などの収入があった場合が該当する。
- ③ 企業・団体とは、人を対象とする研究に関し申告者と次のような関係をもった企業・団体とする。
 - 1) 臨床試験等を依頼し、又は共同で行った関係（有償無償を問わない）
 - 2) 人を対象とする研究において評価される療法・薬剤、機器などに関連して特許権などの権利を共有している関係
 - 3) 人を対象とする研究において使用される薬剤・機材などを無償もしくは特に有利な価格で提供している関係
 - 4) 人を対象とする研究について研究助成・寄附などをしている関係
 - 5) 人を対象とする研究において未承認の医薬品や医療機器などを提供している関係
 - 6) 寄附講座などのスポンサーとなっている関係
- ④ 講演等謝礼金とは、講演、セミナーでのプレゼンテーションや参加に対して支払われる謝礼が該当する。
- ⑤ その他の贈与等とは、研究活動に直接関連していない旅行費用、贈答品、現物支給等が該当する。
- ⑥ 申告者の家族とは、人を対象とする研究に関わる研究者の配偶者、扶養が必要な未成年の子、資金提供者によって雇用されている成人した子、又は収入や財産を共有する立場にある親族（原則的には一親等まで）が該当する。
- ⑦ 「2.申告者の産学官連携活動」は、当該研究プロジェクトが企業・団体との連携により行われる場合に、企業・団体（企業・団体によって雇用されているエージェントを含む）から提供される資金について記入する。同一企業・団体からの年間の受け入れ額が200万円を超える場合「有」に○を付け、申告する。また、連携している企業・団体から当該研究プロジェクトとは直接関係しない寄付金を受けている場合にも、同一企業・団体からの年間受け入れ額が直接経費で1000万円を超える場合「有」に○を付け、申告する。
- ⑧ 「3.産学官連携活動の相手先のエクイティ保有」は、投資事業、ライセンス活動、又は営利を目的とする組織の株（公開株又は未公開株）を保有し、その保有から利益（申告者によって管理・制御できない多角的なファンドにおいて資金運用される場合を除く）を得ている場合が該当する。公開企業の場合は5%以上の株式保有、未公開企業の場合は1株以上の保有がある場合「有」に○を付け、申告する。